2018年度センター試験 簿記・会計【解説】

第1問

A. 個人企業である東京商店が行った取引に関する問題。

間1.

簿記の要素は以下のような関係にある。

資産 一 負債 = 資本



また、資本 = 期首資本 + 当期純利益 または 資本 = 期首資本 — 当期純損失である。

	負債
資産	資本
	当期純利益



収益 一 費用 = 当期純利益(または当期純損失)





よって、

(1) 資産 ¥15 ¥75 資本 ¥60

 支払家賃 ¥30 商品売買益 ¥50

 水道光熱費 5

 当期純利益 ¥15

現		金	¥20	買	掛	金	¥25
当月	座預	金	15				
売	掛	金	40	資	本	金	¥60
商		品	25	当其	胡純	利益	¥15
						A	1

問2.

2月中の取引について、取引要素の結合関係を表すと以下の通りである。

- (1) (借) 現 金**(資産)の増加** 10 (貸) 当座預金(資産)の減少 10
- (2) (借) 現 金(資産)の増加 15 (貸) 商 品(**資産)の減少** 12
 - 商品売買益(収益)の発生 6
- (3) (借) 買掛 金(負債)の減少 7 (貸) 支払手形(負債)の増加 7
- (4) (借) 貸倒損失(費用)の発生 4 (貸)売 掛 金(資産)の減少 4
- (5) (借) 引 出 金(資本)の減少 3 (貸) 現 金(資産)の減少 3

第1問 Aの解答

ア	イ	ウ	工	オ	カ	キ	ク	ケ	П
1	5	2	0	0	1	6	3	2	7
과	3.7		•	•			•	•	•

サ シ 1 5

※カ、キは順不同

- B. 個人企業である千葉商店が行った取引に関する問題。
 - 1月中の取引の仕訳と総勘定元帳(一部)は以下のとおりである。

5日:(借)当座預金10(貸)仮 受 金 10 10 日:(借) 従業員立替金 20 (貸) 当 座 預 金 20 金 300 15 日:(借)備 品 300 (貸) 未 払 20 日:(借) 当 30 (貸) 前 座 預 受 金 金 30 25 日:(借)現 金 250 (貸) 手 形 借 入 金 250 30 日:(借)現 金 50 (貸) 売買目的有価証券 40 有価証券売却益

10

有価証券売却益

1/30 現

10

1/1 前 期 繰 越 100 25 手形借入金 250 30 諸 П 50

- ・25日の取引:金銭の借り入れにあたって、約束手形が振り出されるときは手形借入金勘定を用いる
- ・30日の取引:現金勘定の30日の記録から有価証券は¥50で売却したことが分かる

帳簿価額と売却価額との差額は有価証券売却益または有価証券売却損勘定に記入する

第1問 Bの解答

ス	セ	ソ	タ	チ	ツ	テ	7
2	8	5	0	0	2	5	4

C. 企業会計制度に関する問題。(財務会計 I 教科書 p. 12~21 参照) 会計法規

- ·会 法・・・・すべての会社を規制の対象とし、債権者や株主の保護および利害調整を目的と 社 する法律。
- ・金融商品取引法 ・・・ 証券取引所に上場されているなど一定の株式会社に適用され、投資家の保護 を目的とする法律。
- ・法 人 税 法・・・ 法人企業が経営活動の結果あげた利益に対し、国が法人税を課税するための 法律。

財務諸表の種類

金融商品取引法における財務諸表	会社法における財務諸表
[1] 貸借対照表	① 貸借対照表
[2] 損益計算書	② 損益計算書
[3] 包括利益計算書	③ 株主資本等変動計算書
[4] 株主資本等変動計算書	④ 注記表
[5] キャッシュ・フロー計算書	⑤ 事業報告
[6] 付属明細表	⑥ 付属明細書

企業会計原則

- ・真実性の原則
 - ・・・・ 企業会計は、企業の財政状態および経営成績について真実な報告をしなければならない。
- ・正規の簿記の原則
 - ・・・・ 企業会計は、すべての取引にについて正規の簿記の原則に従って、正確な会計帳簿を作成しなければならない。
- ・資本取引と損益取引区分の原則
 - ・・・・ 企業会計は、資本取引と損益取引とを明瞭に区分しなくてはならない。
- ・明瞭性の原則
 - ・・・・ 企業会計は、財務諸表によって、企業の利害関係者に必要な会計事実を明瞭に示し、企業の 状況について判断を誤らせないようにしなければならない。
- ・継続性の原則
 - ・・・・ 企業会計は、処理の原則および手続きを毎期継続して適用しみだりに変更してはならない。
- ・保守主義の原則
 - ・・・・ 企業の財政が不利な影響をこうむる恐れがある場合には、これにそなえて健全な会計処理を する必要がある。
- 単一性の原則
 - ・・・・ 財務諸表は、株主総会に提出するため、信用目的のために銀行などに提出するため、租税目的のために税務署に提出するためなど、いろいろな目的のために作成されるが、どのような場合であっても、その内容は信頼できる会計記録にもとづいて作成された実質的に単一のものでなければならない。

第1問 Cの解答

ナ	11	ヌ	ネ	1	\(\zeta\)	۲
1	2	0	1	2	5	2

第2問

個人企業である徳島商店の取引に関する問題。(5 伝票制)

| 資料 1 || 平成×5年4月中に起票したすべての伝票(略式)

<u>仕入 层票</u> 4月5日 鳥取商店 80

<u>売 上 伝 票</u> 4月10日 香川商店 90

振替伝票(借方)	振替伝票(貸方)
4月10日	4月10日
受取手形 50	0 売 掛 金 50
	(香川商店)

<u>売 上 伝 票</u>
4月12日
香川 商店 5
4月10日分売上値引

<u>出金伝票</u> 4月19日 仕入5 (引取費) <u>仕 入 伝 票</u> 4月19日 広島商店 145
 振替伝票(借方)
 振替伝票(貸方)

 4月19日
 4月19日

 買掛金
 50

 (広島商店)
 50

<u>売 上 伝 票</u> 4月20日 松山商店 99

振替伝票(借方)振替伝票(貸方)4月28日4月28日不渡手形30受取手形30

 出金
 会票

 4月28日

 不渡手形
 3

<u>振替伝票(借方)</u> 4月30日 当座預金 38 受取手形 38
 振替伝票(借方)
 振替伝票(貸方)

 4月30日
 4月30日

 手形売却損
 2 受取手形
 2

資料2 平成×5年4月分の仕訳集計表

<u>仕</u> 訳 集 計 表 平成×5年4月30日

 借方
 元 丁
 勘定科目
 元 丁
 貸方

 (省略)
 現金
 (省略)
 ::
 8

 (省略)
 ::
 (省略)
 ::

 (120
 ::
 ::

資料3 4月中の取引に関連するすべての補助簿

受取手形記入帳

平成 ×5年		摘要	金額	手形	手形	支払人	振出人 または	扬		清田田		支払		て	. ん末
		加女	並領	種類 番号		又拉八	裏書人	出目		期日		場所	旦	付	摘要
3	10	売掛金回収	40	為手	(3	松山商店	当 店	3	10	5	10	()	4	30	割引
	28	売り上げ	30	約手	省略	三重商店	三重商店	3	28	4	28	省略	4	28	不 渡 り
4	10	"	50	為手	, T	大阪商店	香川商店	4	5	5	5	` ' '	4	19	裏書譲渡

商品有高帳

(先	入先	出法)				A			単位	1:個		
平	成	摘	要		受 入			払 出			残		高
\times !	×5年		女		数量	単価	金額	数量	単価	金額	数量	単価	金額
4	1	前月	繰	越	5	5	25				5	5	25
	5	鳥取	商	店	20	4	80				5	5	25
											20	4	80
	10	香川	商	店				5	5	25			
								l 10	4	40	10	4	40
	19	広 島	商	店	25	6	150				1 0	4	40
											25	6	150
	20	松山	商	店				∫ 10	4	40			
								l 5	6	30	20	6	120
	30	次月	繰	越				20	6	120			
					50		255	50		255			

売 掛 金 元 帳

	香川商厂				松山商店				
4/1 前月繰越	40 4/	10	50	4/1 i	前月繰越 100				
10	90	12	5	20	99				

買掛金元帳

	広島i	商店		鳥取	商店	
4/19	50	4/1 前月繰越	80		4/1 前月繰越	100
		19	145		5	80

・資料1~3から分かる取引の仕訳、詳細は以下のとおりである。

4月5日

(借) 仕 入 80 (貸) 買 掛 金 80

- ・買掛金元帳 鳥取商店の4月5日の記入より金額は80。
- ・商品有高帳4月5日の記入は 金額80 ÷ 数量20 = 単価4となる。

平	平成		要	受		入	払		田	残		高
$\times 5$	年	摘	安	数量	単価	金額	数量	単価	金額	数量	単価	金額
	10	香川	商店				$\left\{\begin{array}{c}5\\10\end{array}\right.$		25 40		4	40

4月10日

- (借) 売 掛 金 90 (貸) 売 上 90
- (借) 受取手形 50 (貸) 売 掛 金 50
- ・売上伝票より、売掛金元帳 香川商店4月10日の金額は90。
- ・受取手形記入帳 4 月 10 日の記入より受取手形の金額は 50。 この為替手形の受取人は当店、支払人は大阪商店、振出人は香川商店である。
- ・商品有高帳の記帳は、4月10日の残高欄が1行になっていることから、単価5の商品は全て販売されたことが分かる。もう一つは単価4の商品であるため、金額40 ÷ 単価4 = 数量10となる。

平成 ×5年		摘要		受入		入	払 出			残	高	
		1向	女	数量	単価	金額	数量	単価	金額	数量	単価	金額
	5	鳥取	商店	20	4	80				[5	5	25
										20	4	80

4月12日

(借) 売 上 5 (貸) 売 掛 金 5

- ・伝票に「4月10日分~」と記載があるため、4月10日香川商店への売上に関連する取引である 商品有高帳は4月12日には記入されていないため、売上値引の取引であったことが分かる。 (売上戻りであれば手許の商品が増加するため商品有高帳の記入が必要、売上値引は商品が増加す るわけではないので商品有高帳の記入は不要)
- ・売掛金元帳 香川商店4月12日の記入より金額は5。

4月19日

- (借) 仕 入 5 (貸) 現 金 5
- (借) 仕 入 145 (貸) 買 掛 金 145
- (借) 買掛金 50 (貸) 受取手形 50
- ・商品有高帳4月19日の記入より仕入れた商品は150。仕入時の引取費用は仕入原価に含めるため、150のうち5が引取費用であれば商品の原価は145である。

4月20日

(借) 売 掛 金 99 (貸) 売 上 99

・売掛金元帳 松山商店4月20日の記入より伝票は売上伝票、金額は99である。

4月28日

(借) 不渡手形 30 (貸) 受取手形 30

(借) 不渡手形 3 (貸) 現 金 3

・受取手形記入帳3月28日のてん末に「4月28日不渡り」と記入されていることから、これは受取手形30が不渡りとなったため償還請求をし、不渡りによって生じた費用を現金で支払った取引であると分かる。

4月30日

(借) 当座預金 38 (貸) 受取手形 38

(借) 手形売却損 2 (貸) 受取手形 2

・伝票の記入より、受取手形記入帳の3月10日のてん末は「4月30日割引」である。

第2間 の解答

ア	イ	ウ	Н	オ	カ	丰	ク	ケ	コ
5	0	3	1	4	5	3	9	9	2
サ	シ	ス	セ	ソ	タ	チ	ツ	テ	<u>۲</u>
8	1	2	1	2	8	0	5	1	2
ナ	11	ヌ						•	
0	9	0							

第3問

個人企業である福岡商店の決算に関する問題。

資料 1 平成×5年 12月 31日における本店および支店の決算整理前残高試算表

決算整理前残高試算表_

平成×5年12月31日

	借	方		本 后	5	支	店		貸	Į.	ケ		本	店	支	店
現			金		80		70	買		掛	Ś	È		136		83
当	座	預	金	2	25		160	借		入	\$	È		300		
売	1	卦	金	2	50		100	貸	倒	引	当生	È		4		2
有	価	証	券	2	60			建物	7減価	償 却	累計	額		160		
支			店	4	20			備品	占減 価	償却	累計	額		100		60
繰	越	商	品	3	20		130	本			J _i	吉				455
建			物	8	00			資		本	Ś	È	1	, 280		
備			品	4	00		240	売			_	Ŀ	2	, 500		900
仕			入	1, 2	50		600				,					
給			料	3	87		98									
支	払	家	賃				72									
旅			費		60		22			/						
消	耗	品	費		20		8									
支	払	利	息		8				4							
				4, 4	80	1	, 500		•				4	, 480		, 500

- ・ 資料 2 (2)「仕入れた金額:本店¥1,500(うち、¥250 は支店に送付した)」より、本店の仕入は 1,250となる。(支店へ商品を送付したときの仕訳は(借)支店 250(貸)仕入 250)
- ・ 資料 2 (4) より、1年分の減価償却費は $(800 80) \div 9$ 年 = 80 である。 取得日 平成×3年1月1日より、 80×2 年分 = 160 が本店の建物減価償却累計額である。
- ・ 資料3 より、未達事項修正後の支店勘定は455である。本店勘定は修正の必要がないため、決算整理前の本店勘定残高は455となる。
- ・当座預金は本店、支店ともに貸借差額で求める。

資料2 および 資料3 の仕訳(本店、支店別)

・本店の仕訳

資料 2

- (1) (借) 現 金 3 (貸) 雑 益 3 ※1
- (3) (借) 貸倒引当金繰入 6 (貸) 貸 倒 引 当 金 6 ※2
- (4) (借) 減 価 償 却 費 80 (貸) 建物減価償却累計額 80 ※3
- (5) (借) 減 価 償 却 費 75 (貸) 備品減価償却累計額 75 ※4
- (6) (借) 有価証券評価損 6 (貸) 売買目的有価証券 6 ※5
- (7)(借)支 払 利 息 4 (貸)未 払 利 息 4 ※6
- (8) (借) 消 耗 品 7 (貸) 消 耗 品 費 7

資料3

- (1) (借) 現 金 5 (貸) 支 店 5
- (2) (借) 支 店 50 (貸) 売 掛 金 50 貸 倒 引 当 金 2 貸倒引当金繰入 2
- (3) (借) 旅 費 10 (貸) 支 店 10
- ※1 決算日まで現金過不足の原因がわからないときは雑損勘定または雑役勘定で処理する。
- ※2 売掛金 250 × 4% 貸倒引当金 4 = 6
- ※3 (建物 800 ─ 残存価額 80) ÷ 9年 = 80
- ※4 (備品 400 累計額 100) × 償却率 0.25 = 75
- ※5 時価 254 ─ 帳簿価額 260 = -6
- %6 借入金 300 × 4% × $\frac{4}{12}$ = 4
- ・ 支店の仕訳

資料2

- (3) (借) 貸倒引当金繰入 2 (貸)貸倒引当金 2 ※7
- (5) (借) 減 価 償 却 費 45 (貸) 備品減価償却累計額 45 ※8
- (8) (借) 消 耗 品 2 (貸) 消 耗 品 費 2
- ※7 売掛金 100 × 4% 貸倒引当金 2 = 2
- ※8 (備品 240 ─ 累計額 60) × 償却率 0.25 = 45

資料4 平成×5年12月31日における合併後の貸借対照表と損益計算書

貸借対照表

福岡商店

平成×5年12月31日

資		産	金	額		負債お	よび純資産	至	金	額
現	金			158	買	掛	金			219
当 座 預	金			385	借	入	金			300
売 掛	金	300			未	払 利	· 息			4
貸倒引	当金	12		288	資	本	金			1,280
有 価 証	券			254	当	期純	利 益			711
商	묘			500						
消 耗	묘			9						
建	物	800								
減価償却累	計額	240		560						
備	品	640								
減価償却累計額		280		360			,			
	_	_		2514				·	4	2, 514

損益計算書

福岡商店

平成×5年1月1日から平成×5年12月31日まで

無阿何/ 十八	へ 5 年 1 月 1 日 ル・5 =	PJK <5年12月51日よく	
費用	金額	収 益	金額
期首商品棚卸高	450	売 上 高	3, 400
仕 入 高	1,850	期末商品棚卸高	500
売 上 総 利 益	1,600		
	3, 900		3, 900
給料	485	売 上 総 利 益	1,600
貸倒引当金繰入	6	雑 益	3
減価償却費	200		
支 払 家 賃	72		
旅費	92		
消 耗 品 費	19		
支 払 利 息	12		
有価証券評価損	6		
当期純利益	711		
	1,603		1,603
	••	- ·	•

第3問 の解答

ア	イ	ウ	Н	オ	カ	キ	ク	ケ	コ
5	8	2	4	0	2	8	0	4	6
サ	シ	ス	セ	ソ	タ	チ	ツ	テ	1
0	6	9	2	1	9	6	2	3	4
ナ	11	ヌ	ネ	7					
5	5	3	1	8					